

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、より能力を発揮しやすい職場を目指すとともに、地域の次世代育成支援策に貢献することで地元に着した企業としてイメージの向上を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成31年1月1日～平成34年12月31日までの4年間

2. 内 容

目標1 現在、日単位で付与している社員の子どもの看護休暇を半日又は時間単位で取得できる制度の導入
--

〈対 策〉

- 平成31年4月～ 該当社員への制度の周知徹底
- 平成31年9月～ 該当社員に対する制度促進のために個別ヒアリングの実施

目標2 中学生や高校生に対するインターンシップなどの就業体験学習機会の提供

〈対 策〉

- 平成31年1月～ 受け入れを行う部署への説明及び受け入れ体制の確立
- 平成31年4月～ 受け入れの開始

株式会社 北 浦 建 設